

令和4年3月31日現在

1 施設名称

島根県西部視聴覚障害者情報センター
(開設 平成12年4月1日)

2 所在地

浜田市野原町1826番地1 いわみーる2階

3 課題解決に向けた取組

『利用者増への取組』

<p>現 状 と 課 題</p>	<p>令和2年3月末の管内の視聴覚障がい者数は、1,994名（視覚729名、聴覚1,265名）だが、そのうちセンターの利用登録者数は383名（19%）にとどまっているため、あらゆる機会をとらえてセンターの存在及びサービス内容の周知を図り、利用者数を増加させる必要がある。</p> <p>現在は個人情報保護の観点から、市町から直接視聴覚障がいの情報を入手することができなくなったため、市町の担当窓口へ、身体障害者手帳の申請時等に、センターの紹介と資料の配布を行ってもらうよう依頼したり、市町の広報誌にセンターの業務内容について掲載してもらったりしているが、十分なPR効果は得られておらず、利用者の増加につながるようなPR方法を検討する必要がある。</p>
<p>課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の広報媒体を使って、センターの業務内容の周知を行ってもらうよう依頼する。 ・ 各市町の福祉窓口へセンターのパンフレットや利用案内（墨字・点字・録音）、広報用チラシを送付し、身体障害者手帳の申請時等にセンターの紹介と資料の配布を行ってもらうよう依頼する。 ・ 各市町又は各市町社会福祉協議会の広報紙及びホームページに、センターの紹介記事の掲載を依頼する。 ・ 国や県の機関、公共施設、社会福祉施設、眼科・耳鼻科医等を訪問し、来訪者へセンターの広報用チラシを配布してもらうよう依頼する。 ・ センターが参加するイベントで、広報用チラシを配布する。 ・ センターのホームページ及びフェイスブックで施設情報を発信する。 ・ 毎年開催している事業推進会議、関係機関・団体との個別協議等で提出される意見や要望を基に、利用者ニーズを把握し、利用の増加につながるような新サービスの提供を検討する。

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の広報媒体を利用した PR 活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、実施できなかったため次年度実施する。 ・管内各市町の福祉担当窓口を訪問し、センターの利用案内やパンフレット等、来所者への配布や、困りごとの相談についての声かけを依頼し、新たな利用者増を図った。また、新たに益田市のホームページにセンター紹介記事が掲載された。 ・管内各市町の社会福祉協議会を訪問し、センター事業への理解と業務の推進に向けての協力を依頼するとともに、連携可能な事業を確認した。 ・管内の県合同庁舎、集合庁舎、保健所等を訪問し、パンフレット等の掲示と配布など、センター事業への理解と協力を依頼した。 ・「しまねレクリエーションフェスティバル（浜田会場）」や「くにびき学園西部校タウンミーティング」等、イベント会場での啓発展示を積極的に実施し、視聴覚障がい者やセンター事業への理解を高める活動を行うことができた。 ・ホームページ、フェイスブックで、センターのイベント、福祉学習等の活動について情報発信した。 ・点字図書館の新規利用登録は、17名（個人13、団体4）であった。
------------	---

『関係機関・団体との連携への取組』

<p>現 状 と 課 題</p>	<p>行政機関、視聴覚障がい者団体、ボランティア団体等との情報共有、意見交換の場として年1回「事業推進会議」を開催するとともに、各市町、社会福祉協議会等を訪問し、センターの事業計画等の周知、サービスに対する意見や提案の聴取、各機関・団体の課題、取組等の情報交換を行っているが、十分な連携、取組の進展につながっていない。</p> <p>特に各市町に対しては、各地域で活動する点訳・音訳奉仕員の養成・確保等の取組を要請しているが点訳・音訳奉仕員の養成が任意事業に位置付けられたことなどから実現できていない。</p> <p>そのため、今後も関係機関・団体等との意見交換を行い、相互の連携をより緊密にしていく必要がある。</p>
<p>課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月下旬に事業推進会議を開催し、センターの現状や課題、本年度事業計画、利用者の実情やニーズ等について意見交換を行い、事業の推進に協力を求める。 ・9～11月に各市町を訪問し、事業推進会議で取り上げられた課題のフォローアップ、令和3年度における取組について意見交換を行う。 ・必要に応じて浜田ろう学校、各市町社会福祉協議会等を訪問し、意見

	<p>交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏内の医療・教育・福祉団体との連携を図るため、しまねビジョンネット（ロービジョンケア）に参加する。
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月30日、県障がい福祉課、管内市町の担当者の参加を得て、事業推進会議を開催した。センター事業の周知、県担当者から国の障がい福祉施策の動向と県の取組状況の報告、管内市町からの情報提供等を受けて、各担当者同士の意見交換を実施した。また、新しい製品紹介や、日常生活用具の検討について要望した。 ・年間を通して、推進会議で取り上げられた課題や新規の課題について、市町の訪問時に担当者と意見交換を行った。 ・浜田ろう学校の学校評議員会に参加し、情報共有するとともに、双方の課題や連携について検討した。 ・しまねビジョンネットワークに参加し、定期的に、他の機関・団体と情報交換を行った結果、新規利用者へ適切な対応が可能となった。 ・聴覚障害者情報センターの運営会議に参加し、事業の活動状況や聴覚障がい者をめぐる課題等を共有した。

『各種ボランティアの養成・確保と資質の向上への取組』

<p>現 状 と 課 題</p>	<p>近年、点訳、音訳、デイジー編集、テキストデイジー編集の各ボランティアの養成講習会の受講者数がいずれも10人未満にとどまっており、このままではボランティア数の先細りが懸念されるため、様々な方法でボランティア募集の周知を行いボランティアを確保していく必要がある。</p> <p>また、以前に比べて修了者の登録率は高くなっているが、近年の情報化の進展により、ボランティア活動に必要な技術も高度化していることから、養成講習修了者に対して、スキルアップの機会を提供し、より実践的な技術を身に付けることができるよう、育成していく必要がある。</p>
<p>課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の広報媒体を使って、各種ボランティア募集の周知を行ってもらうよう依頼する。 ・各市町又は各市町社会福祉協議会の広報紙及びホームページにボランティア募集記事の掲載を依頼する。 ・国や県の機関、民間団体、企業等を訪問し、ボランティア募集チラシの従業員間の回覧や来訪者への配布を依頼する。 ・点訳、音訳の養成講習修了者を対象とした、スキルアップ講習会を定期的に開催する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップを支援するため、ボランティアグループの自主的勉強会に職員を派遣する。 ・高度な技術の習得に意欲的なボランティアを、点字指導員講習会や音訳指導技術講習会等に派遣する。
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の広報媒体を利用した PR 活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できなかったため次年度実施する。 ・市の広報、ホームページ等に点訳・音訳ボランティア養成講習参加者募集記事を掲載した。今年度は養成講習会も開催することができ、点訳 8 名、音訳 4 名が講習会を終了し、ボランティア活動を開始された。 ・県の機関等で、来訪者へのボランティア募集チラシ配布を依頼し、活動の周知を図った。 ・養成講習修了者へのスキルアップ講習会は、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いていた時期のみ実施した。 ・点訳、音訳の各ボランティアグループが自主的に開催する勉強会に職員を派遣し、知識や技能の向上につなげた。 ・中国、四国点字図書館連絡協議会主催のオンライン研修を利用し、多くの点訳、音訳ボランティアの方に参加を募り、スキルアップを支援した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、点字指導員講習会、音訳指導技術講習会は開催されなかったため、ボランティアを派遣することができなかった。

『意思疎通支援者等の養成・確保への取組』

<p>現 状 と 課 題</p>	<p>国の障がい者施策が見直され、同行援護、代読・代筆、手話通訳、要約筆記等の利用が増加することが予測されているが、これを担う人材の養成が進んでいない。</p> <p>特に手話通訳者及び要約筆記者については、東部地域と比較して養成が後れ、登録者が少ない状況にある。</p> <p>視覚障がい者、聴覚障がい者の自立生活、社会参加を促進するため、同行援護従事者やガイドヘルパー、手話奉仕員や要約筆記者の養成の取組を支援する必要がある。</p>
<p>課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等が行う同行援護従事者やガイドヘルパーの養成研修に、職員を講師として派遣する。 ・各地域で活動する点訳・音訳奉仕員の養成・確保について、各市町、ボランティア団体等と今後の対応を協議する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が実施する手話奉仕員養成講習に対して、人的な支援（講師派遣、相談等）を行う。 県が実施する手話通訳者養成講習に対して、人的な支援（講師派遣、相談等）を行う。
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同行援護従事者及びガイドヘルパーの養成研修に、有資格の職員を講師として派遣した。 ・手話通訳者養成講習会、手話通訳者スキルアップ研修会、また手話通訳者全国統一試験のための事前学習会の講師として、有資格の職員を派遣した。 ・県の遠隔手話システムの利用促進のため、システムの説明会（市町担当者、当事者、手話通訳者を対象とした）へ、模擬演習指導のため、職員を派遣した。

『視聴覚障がい者の ICT 活用の支援への取組』

<p>現 状 と 課 題</p>	<p>視聴覚障がい者への情報提供媒体は、紙や CD、FAX などから情報通信機器へと移行しつつあり、また、測位衛星の位置情報を使って視覚障がい者の歩行を支援するスマートフォンのアプリ、聴覚障がい者との会話に使用する音声文字変換ソフト等、生活の利便性を高めるさまざまな機器やソフトが開発されている。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、様々な分野でオンライン化が進んでいることから、今後ますます ICT 技術の活用が重要になっていくものと思われるため、視聴覚障がい者が ICT 機器を活用できるよう、取組を行う必要がある。</p> <p>また、職員やボランティアにおいても、支援を行っていくために、ICT 機器の活用に関する知識・技術を高めていく必要がある。</p>
<p>課題解決に向けた行動計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器の活用方法について、講習等を実施するほか、利用者訪問時等に個別に指導を行う。 ・ 職員の視聴覚障がい者への ICT 活用支援能力を高めるため、OJT 等による指導を行う。 ・ 情報機器が使用できない利用者に対して、センターがリクエストに応じて「サピエ」等から情報をダウンロードして提供したり、センターの広報紙をとおして様々な情報の発信を行う。
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あゆみの里でパソコン研修を実施した。 ・ スマホアプリの使用方法、ZOOM 会議実施のためのパソコン操作等、利用者からの相談に応じて、当センター内だけではなく、自宅での個別機器講習を複数回対応した。 ・ 利用者から、電話での ICT 機器使用中のトラブルについての相談も多

	<p>く、迅速な対応を求められるため、機器の状態確認のため急な訪問等丁寧な対応を心掛け、利用者の IT 環境向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアのパソコントラブルについての電話相談にも迅速かつ丁寧に対応した。 ・様々なトラブル等に迅速な対応ができるよう、職員相互間で機器の操作方法や利用方法を学習し、共通理解を深め、ICT 活用支援能力を高めた。 ・利用者からの要望に応じ、必要な図書データ等を「サピエ図書館」からダウンロードし、利用可能な媒体にて貸出を行った。
--	--

『職員の専門的能力の育成への取組』

現 状 と 課 題	<p>当センターの業務遂行に必須の資格と専門的能力のうち、歩行訓練士、点字指導員、音訳指導員、視覚障がい者 ICT 活用支援者（兼務）、手話通訳者については、現時点で各職員が取得しているが、限られた人員で効率的に業務を遂行するためには、一人ひとりの職員が複数の資格や専門的な能力を身に付ける必要がある。</p> <p>また、視聴覚障がい者を取り巻く環境や有用な機器・ソフトについては、常に最新の状況を把握しておかなければ、利用者のニーズに応えることができないため、積極的に情報を収集し、共有しておく必要がある。</p>
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的資格や能力の取得のための研修に職員を派遣する。 ・全国視覚障害者情報提供施設協会、中国四国点字図書館連絡協議会等が主催する研修会に職員を派遣する。 ・視聴覚障がい者を取り巻く社会状況や社会福祉制度、日常生活用具等について理解を深めるため、所内研修を年 3 回実施する。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的資格や能力の取得のための研修は県外開催のため、新型コロナウイルス感染防止のため派遣しなかった。 ・今年度は、全国視覚障害者情報提供施設協会、中四国点字図書館連絡協議会主催の研修、またボランティア研修会等が、オンラインで開催されたため、研修に参加しやすい一面もあり、必要に応じて参加した。 ・施設内研修では、年度当初に当センターの課題や計画について職員間で共通認識を持ち業務にあたることができた。また、パソコンでの用具購入、サピエの有効利用などの研修では、業務の推進に役立つ点を再認識した。

『機器情報の提供』

<p>現 状 と 課 題</p>	<p>補装具・日常生活用具等の技術開発は目覚しく、利用者から寄せられる機器やソフトの使用に関する相談、問い合わせが多様化・高度化しているため、利用者への適切な支援を行うためには、常に最新の情報を収集し、精通しておく必要がある。</p> <p>また、カタログだけでなく、利用者が実際に機器を試用し、その利便性を確認の上で購入することが大切であるため、最新の機器の整備に努める必要がある。</p>
<p>課題解決に向けた 行 動 計 画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者向け新聞・雑誌、インターネット、メーカー等から最新の機器やソフトの情報を収集し、利用者に提供する。 ・管内3箇所で開催機器展示相談会を開催し、展示用補装具や日常生活用具、メーカー出展の最新機器等を来場者へ紹介し、試用してもらう。 ・適宜、展示用補装具や日常生活用具、視聴覚用機器等の更新を行う。
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者用の新しいアプリを利用者に紹介し、操作体験を行った。 ・イベント等の中止もあり、機器展示相談会は開催できなかったが、新聞・雑誌、インターネット、メーカー等から最新の機器やソフトの情報を収集し、広報紙「かわらばん」で最新の機器や、便利グッズについて情報提供を行った。 ・展示用機器として音声ガイド付IHクッキングヒーター、デイジー図書再生機、点字ラベラー、ルーペ等の機器を購入し紹介した。商品を実際に試用し、購入の検討ができる点が好評であった。

『地域活動の実施』

<p>現 状 と 課 題</p>	<p>地域の学校や団体から依頼を受けて、毎年数件の福祉学習を実施したり、浜田市健康福祉フェスティバルに参加し、来場者に点字体験、手話体験の機会を提供したりしている。</p> <p>また、地域の事業者を対象として、平成26年度からは「窓口での聞こえにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」を、平成27年度からは「視覚障がい者対応研修」を実施している。</p> <p>今後も視聴覚障がい者にとって暮らしやすい共生社会の実現に少しでも貢献できるよう、積極的に地域活動を行っていく必要がある。</p>
<p>課題解決に向けた 行 動 計 画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や住民の視聴覚障がいへの理解を促進するため、学校や団体の福祉学習を積極的に引き受ける。 ・官公庁や公共施設等へ出向き、窓口職員を対象とした「窓口での聞こえにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」を実施する。 ・視覚障がい者の来訪がある職場に出向き、「視覚障がい者対応研修」を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「全視情協島根あさひ事業所」と協力して、公的機関・団体が使用する封筒の点字印字を引き受ける。
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市小中学校校長会で、福祉体験学習実施について、啓発活動を行った。小中高、団体での福祉体験学習を9件実施し、児童生徒や地域住民の視聴覚障がいへの理解を深めることができた。 ・島根レクリエーションフェスティバル（西部）で啓発展示を行い、多くの家族連れの地域住民が、アイマスクや白杖使用を体験された。 ・小学生を対象とした「点字図書館探検」と銘打ったイベントを新規に実施し、点字や手話、白杖使用体験等で、視聴覚障がいへの理解を深めた。